

## 条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び村山市契約に関する規則（昭和 39 年規則第 4 号。以下「規則」という。）第 18 条の規定に基づき、公告する。

令和 7 年 9 月 16 日

村山市長 志布 隆夫

### 1、入札に付する事項

- |            |                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委託名    | 令和 7 年度 村山市道路除雪業務委託（村山西ブロック）                                                                        |
| (2) 委託場所   | 村山市 大久保地域、富本地域、戸沢地域、大高根地域、<br>西郷地域（長島地区、清水地区の一部）                                                    |
| (3) 委託の概要  | 除雪延長 L=110.6km<br>除雪路線 298 路線<br>委託内容 除雪工 一式（路線除雪、拡幅除雪、圧雪処理、排雪、<br>雪割り、雪捨て場処理等）<br>春季除雪工 一式（雪割り作業等） |
| (4) 委託期間   | 令和 7 年 10 月 7 日から令和 8 年 5 月 29 日                                                                    |
| (5) 予定価格   | 1 3 3, 8 4 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含まない。）                                                             |
| (6) 前払金の有無 | 有                                                                                                   |
| (7) 委託担当課  | 建設課                                                                                                 |
| (8) その他    | 特になし                                                                                                |

### 2、入札参加者の資格

- (1) 令和 7 年度村山市一般競争入札（指名競争）参加資格者登録名簿に登載され、土木一式工事において、A 等級、B 等級に格付けされていること。
- (2) 令和 6 年度において、村山市内の国道・県道・市道の除雪を行った実績を有すること。
- (3) 村山市内に本社を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

### 3、入札執行の場所及び日時

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| (1) 場所 | 村山市農村環境改善センター 小集会室          |
| (2) 日時 | 令和 7 年 10 月 3 日（金）午前 10 時から |

### 4、入札保証金及び契約保証金

- |           |      |
|-----------|------|
| (1) 入札保証金 | 免除する |
| (2) 契約保証金 | 免除する |

## 5、入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認する書類を村山市財政課に持参し提出する。郵送の場合は、事前にFAX送信し、確認を得た後、原本を期限必着で送ること。

- (1) 受付期間            令和7年9月16日（火）～令和7年9月22日（月）午後5時  
                            村山市の休日を定める条例（平成2年6月条例第8号。）に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。
- (2) 受付場所            村山市役所2階 財政課 管財係
- (3) 提出書類            入札参加資格確認申請書及び関係書類

## 6、設計図書閲覧の場所及び期間

- (1) 場所                村山市役所2階 建設課
  - (2) 期間                公告の日から入札日の前日まで（休日を除く）
- ※ 設計図書貸出の場所も閲覧場所と同じです。

## 7、特記事項

特になし

## 8、その他必要な事項

- (1) 入札参加資格確認申請書等は、市ホームページへ掲載のほか、市財政課管財係に備えている。
- (2) 申請手続き等は、別紙「入札説明書」を精読のうえ遺漏のないようにすること。
- (3) 設計図書の閲覧は期間内の午前9時から午後5時までとする。この場合、写真撮影、複写等をしてはならない。
- (4) 設計図書の借り受けをする場合は、入札参加資格確認申請書を提出の後、その控え（受付押印済み）を貸出場所で提示すること。
- (5) 書類提出等にかかる費用は、申請者の負担とする。提出した書類は返却しない。
- (6) 申請書類を郵送する者は、返信用封筒（送付先宛名書、切手貼付）を同封すること。